

# 諸費用とリスク

## お客さまにご負担いただく費用

### 保険料払込時および保険期間中にかかる費用

以下の各費用の合計額をご負担いただきます。

#### ■ 保険関係費

保険関係費とは、お払い込みいただいた保険料もしくは積立金から控除される諸費用です。

保険関係費は下表のとおりです。

| 項目                          | 取扱内容                                                                                                                                                    |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用 | 特別勘定への繰り入れの際に保険料から控除します。<br>また、積立金額に対して年率 0.05% (0.05% / 12ヶ月) を乗じた金額を、月単位の契約<br>応当日始に積立金から控除します。                                                       |
| ② 基本保険金額保証に関する費用            |                                                                                                                                                         |
| ③ 死亡保障などに必要な費用 (危険保険料)      | 月単位の契約応当日始に積立金から控除します。                                                                                                                                  |
| ④ 特別勘定の管理に必要な費用             | 積立金額に対して年率 0.7% (0.7% / 12ヶ月) を乗じた金額を、月単位の契約応当日始に<br>積立金から控除します。                                                                                        |
| ⑤ 保険料払込免除に関する費用             | 保険料に対して 0.2% を乗じた金額を、特別勘定への繰り入れの際に保険料から控除します。<br>※このほか、3大疾病保険料払込免除特約 (変額保険用) を付加した場合は、付加した特<br>約による保険料払込免除に関する費用 (被保険者の性別、年齢などにより異なる。) を保<br>険料から控除します。 |

※保険関係費 (上表①～⑤) の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

#### ■ 運用関係費

| 項目            | 費用               |                                                                           | ご負担いただく時期                 |
|---------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 運用<br>関係<br>費 | 日本株式型 (アクティブ)    | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.9020%</b>                                           | 毎日、投資信託の純資産<br>総額から控除します。 |
|               | 日本株式型 (インデックス)   | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.0715%</b>                                           |                           |
|               | 世界株式型 (アクティブ I)  | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.5000%</b>                                           |                           |
|               | 世界株式型 (アクティブ II) | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.4700%</b>                                           |                           |
|               | 外国株式型 (インデックス)   | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.1650% 程度</b>                                        |                           |
|               | 日本債券型            | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.0660%</b>                                           |                           |
|               | 外国債券型            | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.0825%</b>                                           |                           |
|               | バランス型 (マルチアセット)  | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.3685% + 投資先の投資信託費用 (*)</b><br><b>合計最大 1.241% 程度</b> |                           |
|               | バランス型 (インデックス)   | 投資信託の純資産額に対して <b>年率 0.3520%</b>                                           |                           |

※運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む信託報酬等を記載しています。

※運用関係費には、運用管理費用のほか、有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、信託財産留保額、監査報酬および税金などがかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。これらの費用が発生する場合は、各特別勘定のユニットプライスに反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的にご負担いただくこととなります。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

\* 市場環境により積極的に投資信託の組入比率の見直しを行いますので、その組入状況により変動します。

解約・減額・払済保険等への変更時にかかる費用

| 項目   | 費用                                                          | ご負担いただく時期              |
|------|-------------------------------------------------------------|------------------------|
| 解約控除 | 解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額 | 解約日または減額日の積立金額から控除します。 |

※解約控除額は保険料払込年月数\*、契約年齢、性別、保険期間、経過年数などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。  
※保険料払込年月数\*が10年未満の場合、基本保険金額の減額、自動延長定期保険、変額払済保険への変更にも解約控除がかかります。  
※契約後、短期間で解約された場合は解約控除額が大きくなり、解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。  
\*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数

積立金の移転にかかる費用

| 項目      | 費用                                                                                                                    | ご負担いただく時期          |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 積立金移転費用 | 1年（保険年度）につき、12回までの移転は <b>無料</b><br>13回目以降、インターネットによる移転申し込みの場合、1回につき <b>800円</b><br>書面による移転申し込みの場合、1回につき <b>2,000円</b> | 積立金移転時に積立金から控除します。 |

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。  
※積立金移転費用は、将来変更される可能性があります。

年金支払特約（Z02）、年金移行特約による年金支払期間中にかかる費用

| 項目    |                    | 費用           | ご負担いただく時期           |
|-------|--------------------|--------------|---------------------|
| 年金管理費 | 年金のお支払いや管理などに必要な費用 | 年金額に対して1.0%* | 年金支払日に責任準備金から控除します。 |

\*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

投資リスクについて

- この保険は**積立金額、解約払戻金額および満期保険金額**などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動（増減）する**しくみの変額保険**です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスクなどがあります。これらのリスクは契約者に帰属し、**契約者が損失を被ることがあります。**
- 契約を解約した場合の解約払戻金額や満期保険金額などが**払込保険料総額を下回る場合があります。（解約払戻金額および満期保険金額に最低保証はありません。）**
- 特別勘定における資産運用の結果が契約者の期待どおりでなかった場合でも、チューリッヒ生命または第三者が契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

その他ご留意事項について

- お客さまが積立金の移転（スイッチング）を行った際には、選択した特別勘定の種類によっては運用方針や投資リスクなどが異なることとなりますのでご注意ください。
- ※特別勘定資産の運用に関する事項の詳細については「**特別勘定のしおり**」をご確認ください。